

## 第 17 回丹沢大山自然再生委員会 議事録

日時： 平成 28 年 10 月 29 日(土) 16:20～17:00

場所： 厚木商工会議所 303 会議室

(羽山委員長) 活動報告会の後でお疲れのところ申し訳ありませんが、少しお時間をいただき、意見交換をさせていただければと思います。時間としては 17 時を目途に終了したいと思いますので、御協力をお願いします。

本日お集まりいただきました趣旨ですが、年 1 回の総会でお集まりいただくだけで、再生委員会の取組について、なかなか意見交換する時間がとれないですし、今年は 10 年の節目ということもありますので、お残りいただき、再生委員会の取組について意見をいただきたいと思います。

今回のシンポジウムですが、秋山さんのおかげで、最後はきちんとした形でまとめていただきありがとうございました。再生委員会の各活動は多岐に渡っていて、自然再生は 50 年、100 年と時間がかかるということは言ってきたことではあります。ただ、その中で、私自身も薄々は思っていました、実際に活動されている方も、10 年、20 年という時間で目に見えて変化があれば違うのでしょうか、言い方は悪いかもしれませんが、活動がマンネリ化してきて、だんだん関心が薄らいでいくという傾向が出てきているかもしれません。ただ、第 3 期計画で目新しいものが無いという意見もありましたが、これは、一重にこれまでやってきたやり方が間違っていなかったということの査証だと思います。しかし、一般県民からみて、こうした取組に対して絶大な支持をいただくということは難しくなるでしょうし、ここで再生委員会としてのメッセージを出していくということが必要であるなど考えました。第 3 期計画については、既に事業評価部会長にまとめていただいて、今年 8 月に県に提出して、それを受けた形で現在の素案ができています。一方で、再生委員会として、今後に向けて、どう、我々が考えて、進んでいきたいのか。このあたりについては、表明しておく必要があるなど思い、今日、その委員長案をお示ししました。これについてご意見をいただいて、もし、ご了解いただければ、とりまとめたものをホームページ等で公開していきたいと考えています。若干私の方から説明させていただきます。

～資料に基づき、委員長説明～

案について忌憚のないご意見をお願いします。

(藤崎委員) 県自然保護協会ですが、最後の「国や隣接都県と連携した」という部分をこれからもっと強調したほうがよいのではないかと思います。これまで、県内だけということにとらえてきたわけですが、周辺の県も同じような問題、あるいは、神奈川以上に深刻な状況にあるとの話を他県の方から聞いています。是非、隣接県・周辺県との連携は

必要だと思っています。それから、最後から2番目の項目ですが、私は今日の午前中、辻堂の駅前で行われた市民まつりのようなイベントで、市民のエコ宣言という内容に関するアンケート調査のようなものを行っていました。市民の人たちは、外来種の話や、温暖化の話には非常に関心があるんですね。そのような状況を踏まえて、丹沢大山についても、温度変化によってどんな影響があるのか、ないのかについて、数行でも触れる必要があるのではないかと思います。一方で、外来種や温暖化については当然のこととして知っているのですが、丹沢で起きている問題については知らないというのが、藤沢周辺の海寄りの人たちの感覚です。山寄りの人たちだけではなく、広く、山の中ではこんなことも起こっているんだということをPRする必要があるのかなと思います。厚木のような場所でイベントをやるのも結構だと思いますが、横浜だとか藤沢だとか海寄りの都市部で、丹沢はこんな変化が起こっているということをイベントで伝えることは有意義だと思います。

(羽山委員長) 非常に重要な視点をいただきました。地球温暖化や外来種の問題など、特に最近の新しい課題は、資料の中の3つめの○の項目で、再生委員会として取組む課題の中に入れていくということではいかがでしょうか。それを受けて、4つ目の○の項目では、PRをしていくという書き方でよろしいでしょうか。

(村松委員) 5つ目の○について、問題認識としてはそのとおりだと思います。シカ対策について言えば、神奈川は成果を報告できるところまで取組みを進めてきたということがありますが、他県ではあまり効果が出ていないという話を聞いています。ただ、このことをどのように書くかということは留意が必要だと思います。「各関係主体」というのは、各地方自治体ということかと思いますが、「必要な体制と財源を確保して・・・」ということに関して、神奈川県は、水源環境保全・再生施策の中に丹沢大山の自然再生計画の関係事業を位置づけていて、財源については、非常に特殊な超過課税を県民の方からいただいて、取組を進めている状況です。そのため、ある程度結果が出るまでの事業規模で実施ができていくという状況です。他県でも環境税のようなものは作っていますが、税収規模が小さいものですから、結果が出るほどには取組が進んでいないというのが、山梨県や静岡県との状況のようです。

そうした中で、どのような形で連携を取っていくのか、主張をしていくのかということになります。神奈川、山梨、静岡では、「山静神(さんせいしん)」と呼んでいる連絡会議がありますが、この対策のレベルを合わせることについては、少なくとも神奈川県側からは言えないかなと思います。実際にどのように実施するかが懸念される場所です。

(羽山委員長) ご意見はよく理解しました。これはあくまで再生委員会として提案するものですので、これを神奈川県に言って下さいというものではありません。ですから、まずは、必要性について現状認識を表明してよいのではないかと思います。具体的には、箱根を中心として環境省や隣接の自治体等とシンポジウム的な情報交換はできてきたりしていますので、そういったところに丹沢の再生委員会も連携していくという、そのあたりからスタートすることもできるのではないかなと思います。

(村松委員) シカの問題でいうと、国では環境省になるのですが、具体的な支援が充分

ではないという状況もあります。農水省は相当な規模の予算を用意していますが、農業被害対策についてのものですので、案外活用が難しく、各県も困っているという話を聞いています。そうした状況もありますので、連携をすとか、情報を共有するという必要だと思いますが、現実にはどのように進めるかということに懸念があったものですから意見を述べました。委員会として連携をとっていくということについては懸念はございません。

(羽山委員) 正直言って、神奈川はこれだけ長くというか、日本で最初にシカ問題が顕在化して、これだけ取り組んでいるにも関わらず、ここでの知見があまり情報として発信されていないんですね。言い方は悪いですが、神奈川は発信が下手なのかなと思います。逆にこうした技術移転をもっと積極的に進めていただいて、それを再生委員会として、バックアップできればよいと思っています。

(藤崎委員) 国立公園についても、神奈川と周辺域を含めて提言しておけばよいのではないかと思います。環境省の立場にたつと、県内で色々なことをやっているけれど、環境省はそんな話はきていないということも言いかねないわけですから、そうではないということを示すものとして、再生委員会としては、こういうスタンスであるということには是非必要だと思います。動物には県域は関係ないんだということ、自然界のことも考えながら再生委員会は取り組んでいるんだというスタンスを示せば、格調高いものになるのではないかなと思います。

(羽山委員) そういう意味合いもあって、昨年度の50周年記念フォーラムには環境省の公園課長さんに来ていただきました。徐々には、神奈川の情報は広がり始めている気がします。

(糸長委員) 10年たったので、もう少しドラスティックな現状認識があってもよいかなと思います。先ほど自然保護協会の方からお話もありましたが、地球温暖化や地震、災害を含めて、ここ10年か20年の間に大きな災害が来る可能性が高いわけですね。90年前の関東大震災のようなことだって、起きないわけではない。これは、自然の認識に対する違いなのかもしれないですけど、目指すべき自然なんて最初からありはしない。いつでもドラスティックなことは起こりえる、その中で人々はどうするのかということを考える。丹沢はそういう場所なのかなと思います。今回の案には、防災、減災を入れていただいたのでよいと思いますが、厳しい自然の変化が起こることは間違いないだろうと思いますので、どうやって順応的に対応していくのかというあたりの認識を10年前よりも強くしていかなければいけないのかなと思います。

都市計画のほうでは、今、地球温暖化対策に加えて、適応型で進めています。集中豪雨があって下水があふれることを前提に、どう対処するかということを考えるようになっていく。農水省もそうになってきている。そうになると、対策も必要ですが、適応型で見なければいけないというときに、丹沢大山自然再生に関しては、適応型のような意味での対策はなかったのではないかなと思います。この適応型というのをどうみるかだと思います。今すぐ変えるということではありませんが、山にしても麓にしても、認識の転換をしていかなければならないのではないかなと思います。例えば、クマが出てくる、それが実のなり方だとしても、多くなったり少なくなったりがもっと頻繁に出て

くるのではないかと思います。

それから、人材育成はよいと思いますが、これまでも話のあった域学連携として若手をどう引っ張り込むのかという、大学、高校含めて次の担い手を育成するために丹沢再生委員会としては、力を入れていくべきではないかと思います。

このアピールをどこに出すのかによりますが、マスコミなのか県民なのか県知事向けなのか、どこなのかですが。これは全県民向けなのですかね。

(羽山委員長) 社会に対する再生委員会のステートメントですよ。

(糸長委員) そうした時に、地元の住民にとっては、市町村は重要な位置づけなので市町村の名称を是非入れていただきたい。例えば、最初の自然再生委員会を初めとする団体のところで、市町村も入れてもらえれば、県民にとっても市町村の関わりがわかりやすいかなと思います。再生委員会に市町村も含まれているから当然とってしまえば、それまでですが、防災のこともあるし、明記してはどうかなと思います。

三県連合のようなことに関しては、三県で国に体制をとるよう要望することはあってもよいのではないかなと思います。昔は、国の予算で調整費というものがありませんでしたが、今はなくなってしまったので、調整費のようなものは確保してもらったほうがいいと思います。各県が出すというよりは、国が出すということにして、三県で集まって協議して考えるということは、県としてはなかなかアピールできないと思うので、自然再生委員会で当初からしっかりと提案を出してもいいのではないかなと思います。

(羽山委員長) ほかにいかがですか。

(高橋委員) 確認をさせていただきたい点があります。最後の「永続的に取り組む必要のある野生動物保護管理については、」という部分ですが、今、山の再生ということでシカが取り上げられています、市町村の立場からですと、他にも野生動物はいるわけです。シカやニホンザルとの関係で、県の計画などにも参加させていただいていますが、その中でも話が出ている野生動物が住める環境といますか、その部分にも再生委員会で踏み込んでいただけるのか、シカだけではなく、他の野生動物も含めて、山の中で暮らせるような、そういったことを今目指しているのだということが含まれている言葉なのか、確認させていただきたいと思います。

(羽山委員長) 基本的には、野生動物保護管理と書いたことに関しては、お話のあった全てを包括したものであると考えています。ただ、自然再生基本構想で示した8つの特定課題の中で、特にシカの管理はひとつ大きな課題として掲げて、それに関しては、一定の成果が見えてきたということです。最後のところは、他の動物も含めて永続的に取り組んでいきたいという現状認識です。

(久保委員) シカの問題は、他の県に行くときによく言われます。神奈川県で追い払うからこっちに来るのではないかと。

それからもう一点、丹沢大山再生委員会は何をすところか顔が見えないのではないかなと思っております。会の組織的な位置付けをもっと明確していく必要があるのではないのでしょうか。そうでないとなかなか全体がまとまらないと思います。一寸話が違いますが、再生委員会とかながわ森林インストラクターとの共催（森林探訪）で大山登山に参加しましたが、全ての行事で言えることかもしれませんが、あのような場所を利用し

て再生委員会でやっていることの説明が必要ではないかと反省を含めて思いました。

(糸長委員) その点に関して、自然再生推進法の適用を受けた協議会にしましょうという論議が10年前にありました。そうすると法的な顔が見えますし、色々な縦割りの行政の中でやるたびに、推進法の協議会にステークホルダーが入って審議しないといけないという状況になります。丹沢では、結果的に、推進法によらないで、神奈川県独自の再生委員会になったという経緯があります。今、久保さんおっしゃられたことでいうと、もうそろそろ、法的な顔というか条例的な顔でもいいのですが、それを持たないと市民権なり、あるいは関係市町村も一緒にやっというところとしたときに、力の入れ具合というのが違ってくるのではないかと思います。ヨーロッパのように市民運動が活発で、アソシエーションが強ければ、法的な位置づけがなくてもいけるかもしれないけれど、10年間の状況を見てきたときに、法的な顔がないが故に非常に中途半端な状況になっていると思います。神奈川県は、水源税で予算はつけたけど、法的な顔はつけていないんですよね。再生委員会が次の世代にバトンタッチしていこうとすれば、法的な顔を見せる努力を、検討も含めてされた方がいいのではないかと思います。

(久保委員) 先の考え方としては、それはあるかもしれませんが、今は、顔が見えない、何をやっている団体なんだろうとはよく言われます。

(糸長委員) なぜやめてしまったんですって。

(羽山委員長) 基本的にはメリットがみえなかったということだと思います。

(糸長委員) 推進法に乗れば、それなりの顔はみえるということはあると思いますよ。

(羽山委員長) その分、しぼりは強くなりますが。

(糸長委員) 全国の事例を含めてもう少し論議が必要かだと思います。

(羽山委員長) ただ、現実問題、自然再生推進法に基づく協議会はことごとく休眠状態になっていますので。

(糸長委員) 体制をとれば変わるかもしれない。

(藤崎委員) 数年前の議論のときに、おそらく法に基づく組織でなくて、神奈川の独自性を出すことによって神奈川らしさが出てくるんだという認識があったのではないかと思います。

(羽山委員) ちょうど水源税の動きもありましたので。

(藤崎委員) 法律に基づくと、結局国にタガをはめられてしまって、枠内での活動になってしまう懸念がなきにしもあらずだと思います。

(羽山委員長) 再生委員会の大もとが調査団で、調査団は調査もやる運動体だったんですよね。では、再生委員会は運動体なのか会議体なのかと結論出さずにきています。これは、宣言することではないので、検討課題だと思います。

(渡邊委員) 本題とそれてしまいましたが、今日の報告会をお聞きしていて、シカの問題一つとりましても、一般の方の理解が深まっていると感じました。総合調査の懇話会の際に、先生にシカの説明をしていただいたときには、動物愛護団体の皆さんから反発がありましたが、今はどこに行ってもそうした声を聞かないくらいにご理解が深まっていると感じています。その点は先生方のご努力の成果だと思います。

ブナのことでは気になっていますのは、南西風のあたらない枝尾根の、稜線から少し下

がったところに大きなブナがあるのですが、稜線のブナが枯れることで、風があたりだす懸念のある場所が何箇所かあります。そういうことを考えますと、もう少し視野を広く持って、懸念がある場所も先手を打って方策を考えていかなければならないのではないかと思います。そうした意味で、今回の案の3つ目の○のようなご指摘をいただいたことはありがたいことだと思います。

(勝山委員) ブナに関しては、もともと稜線まで生育していたところが、稜線で枯死して欠けたのだから、当然、風下側で影響を受けるということはあると思います。あるところで止まるだろうとは思いますが。

(渡邊委員) 国立公園の中なので、あまり余計な工作物をつくるのはどうかと思いますが。

(勝山委員) 何の対策ができるのかといわれると、風を防ぐといっても難しいだろうとは思いますが。今やれることは植生保護柵しかないと思います。森林の一部分が欠けたときはマント植生ができて保護されるということが起きるのですが、シカがいるとそれができないので、植生保護柵以外に方法はないのではないかと思います。

(渡邊委員) 自然に再生してきたブナ林なども、いろいろな取組で、最近ではシカが首を伸ばしても口が届かない場所に下枝が張っていて、安心だなという場所もあります。

(羽山委員長) ほかにご意見ありますか。

(青木委員) この委員長案はよくできていると思います。今、再生委員会では山下公園や像の鼻パークでイベント参加の普及啓発をしていますが、その中で、一般の県民の方にとって、神奈川にシカがいるというのは驚きであったりするわけです。一方では、今、渡邊さんがおっしゃったように、シカ管理をするための捕獲をするということにも、反対する方がいなくなってきたというわけです。つまりこの10年間の成果という意味では、県民の理解を深めたということがあると思うんですね。その部分の文章が少し足りないかなと、全体を見て思いました。記載を入れる場所としては、最初の○の最後の行の協働が必要である、というところに、県民の理解とともに、というような言葉を追加したほうがいいかなと感じました。

(羽山委員) ほかにありますか。そうしましたら、今日いただいたご意見をまとめてメールでご確認いただくということでもよろしいですか。それでよろしければ確定させていただきたいと思います。一方で、ここでいくつか大きな課題が出ています。今日のご意見も含めて、今後その課題にどう取り組んでいくのかということは、幹事会で取組の案を整理したいと思います。それをもとに各部会でつめていただくという手順で進めてよいですか。

(村松委員) 最後に、先ほどの件について確認なのですが、5番目の○の「各関係主体において必要な体制と財源を確保するとともに、再生委員会においても・・・」ということは、関係主体についてもコメントしているのですよね。そういうことを委員会として提起するということですか。

(羽山委員) そうです。ただ、このあたり、主語が分かりにくいので修正してみます。

(村松委員) 分かりました。

(羽山委員) そうしましたら、確定したものを再生委員会のホームページに掲載していくということでもよろしいでしょうか。それでは、意見交換はこの程度にしたいと思います。

幹事会を通じて議論したものを皆さんにお諮りしたいと思います。ありがとうございました。